

さいたま小川町メガソーラー

環境に影響を及ぼす地域に関する基準に
該当すると認める地域を記載した書類

令和2年1月

エトリオン・エネルギー3合同会社

目次

第1章 事業者の名称及び住所	1
第2章 対象事業の目的及び概要	1
2.1 対象事業の名称	1
2.1.1 名称	1
2.1.2 対象事業の種類	1
2.2 対象事業の目的	1
2.3 対象事業の実施区域	1
2.3.1 対象事業の位置	1
2.3.2 対象事業の概要	4
2.4 対象事業の規模	4
2.5 対象事業の実施期間	4
第3章 環境に影響を及ぼす地域	5
3.1 環境に影響を及ぼす地域の基準	5
3.2 環境に影響を及ぼす地域	5

第1章 事業者の名称及び住所

名 称：エトリオン・エネルギー3合同会社
代表者の氏名：株式会社サンシャインエナジー
職務執行者 加藤 隆洋
所 在 地：埼玉県大里郡寄居町赤浜2078番1

第2章 対象事業の目的及び概要

2.1 対象事業の名称

2.1.1 名称

さいたま小川町メガソーラー

2.1.2 対象事業の種類

工場の設置及びその施設の変更（埼玉県環境影響評価条例施行規則 別表第1 第5号）

2.2 対象事業の目的

私たちの暮らす現代社会において、電気や石油燃料といったエネルギーは日々の生活を送るうえで欠かすことのできない存在となっている。

しかしながら、これらのエネルギーに関する日本の自給率は10%程度と、その多くを海外からの輸入に頼っており、安定供給の観点からリスクを抱えている。

また、供給エネルギーの化石燃料依存率も約9割に上っており、これらの燃料消費に伴い大量の温室効果ガス排出が生じている。2015年にパリで開催された「国連気候変動枠組条約締約国会議(通称COP)」で合意された、パリ協定においては、日本の中期目標として2030年度の温室効果ガスの排出を2013年度の水準から26%削減することが目標として定められる等、温室効果ガス排出量の削減は喫緊の課題となっている。「埼玉県5か年計画-希望・活躍・うるおいの埼玉-(平成29年度～平成33年度)」においても、太陽光を筆頭に再生エネルギーの利用が宣言されており、埼玉県でメガソーラー事業を行う意義は大きいものとする。

太陽光発電には、太陽の日照条件や送電系統の整備された立地条件が重要であり、発電規模を確保するため一定の広がりを持つ敷地も必要である。今回の計画区域はこれらの条件を整えていることから、適地として選定している。

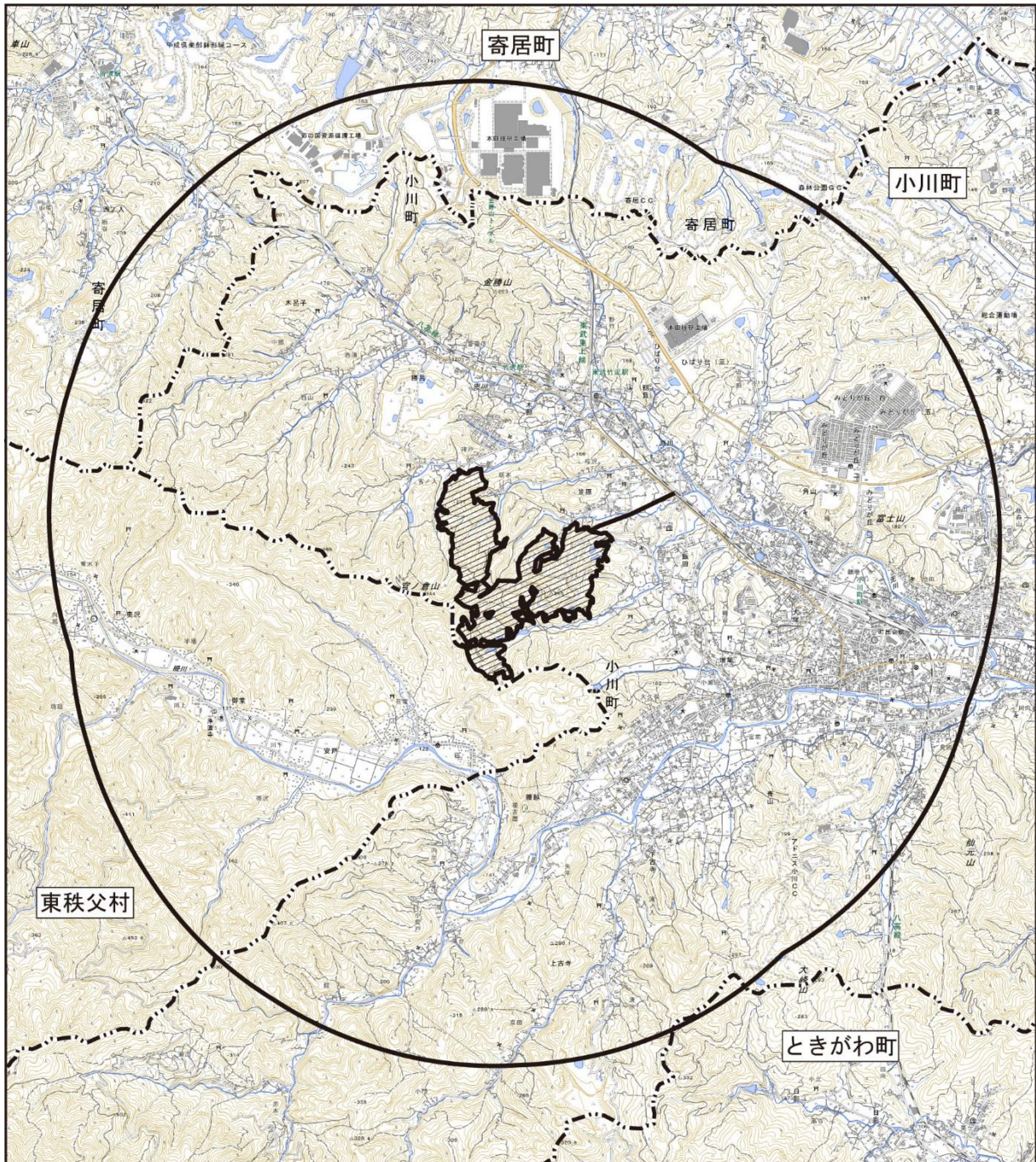
このような背景を踏まえ、本事業は、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーとして太陽光発電を採用し、低炭素・循環型社会への転換やエネルギーの安定供給への貢献を目的として発電事業を行うものである。

2.3 対象事業の実施区域




2.3.1 対象事業の位置

本事業における対象事業実施区域（以下「計画区域」という。）の位置は図2.3-1に、計画区域周辺の状況は図2.3-2に示すとおりである。

計画区域は、埼玉県比企郡小川町木部、笠原、飯田及び原川地区に位置しており、敷地面積は約0.86km²である。また、計画区域のある小川町は、埼玉県中央部よりもやや西側に位置しており、比企郡嵐山町、ときがわ町、大里郡寄居町、秩父郡東秩父村に隣接している。計画区域の南西側は秩父郡東秩父村に隣接している。



凡 例

-  計画区域及び関連施設
-  町村界
-  計画区域外周より半径3.0km

N




1:50,000



図2.3-1
計画区域の位置（地形図）



 : 計画区域



1:10,000

0 100 200 300 400 500 m



図2.3-2

計画区域の位置 (空中写真)

2.3.2 対象事業の概要

(1) 土地利用の状況

計画区域は、官ノ倉山及び石尊山の一部である。

(2) 自然環境

計画区域は、主にススキ群団、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クリーコナラ群集、伐採跡地群落、ヤマツツジアカマツ群集等で構成されている。

(3) 特に配慮を要する施設

計画区域内には、環境保全についての配慮が特に必要な施設（教育、福祉・医療関係等）はない。

計画区域周辺には、北東側約360mに特別養護老人ホームさくらぎ苑、東南側約660mに小川町立西中学校が立地している。

(4) 地形

計画区域は山の一部であるため、起伏のある地形である。

(5) 計画区域周辺の状況

計画区域の周辺には、一級河川である兜川が流れており、計画区域には兜川の支流である木部川、桜沢川、笠原川、飯田川が流れている。さらに北側には埼玉県道30号飯能寄居線が通っている。また、同じく計画区域の北側には、東武東上線及び八高線が通っている。

2.4 対象事業の規模

本事業の規模は856,245m²（約86ha）である。

また、発電出力は39,600kw、年間発電量は49,686,140kwhである。

2.5 対象事業の実施期間

本事業に係る新施設供用までの全体工程は、表2.5-1に示すとおりである。

表2.5-1 全体工程（仮）

項目 \ 年度	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)
環境影響評価 (評価書までの手続き)		→						
準備工事				→				
造成工事				→				
架台・太陽光パネル設置工事他				→				

注：実施期間は、現在の予定であり、変更する可能性がある。

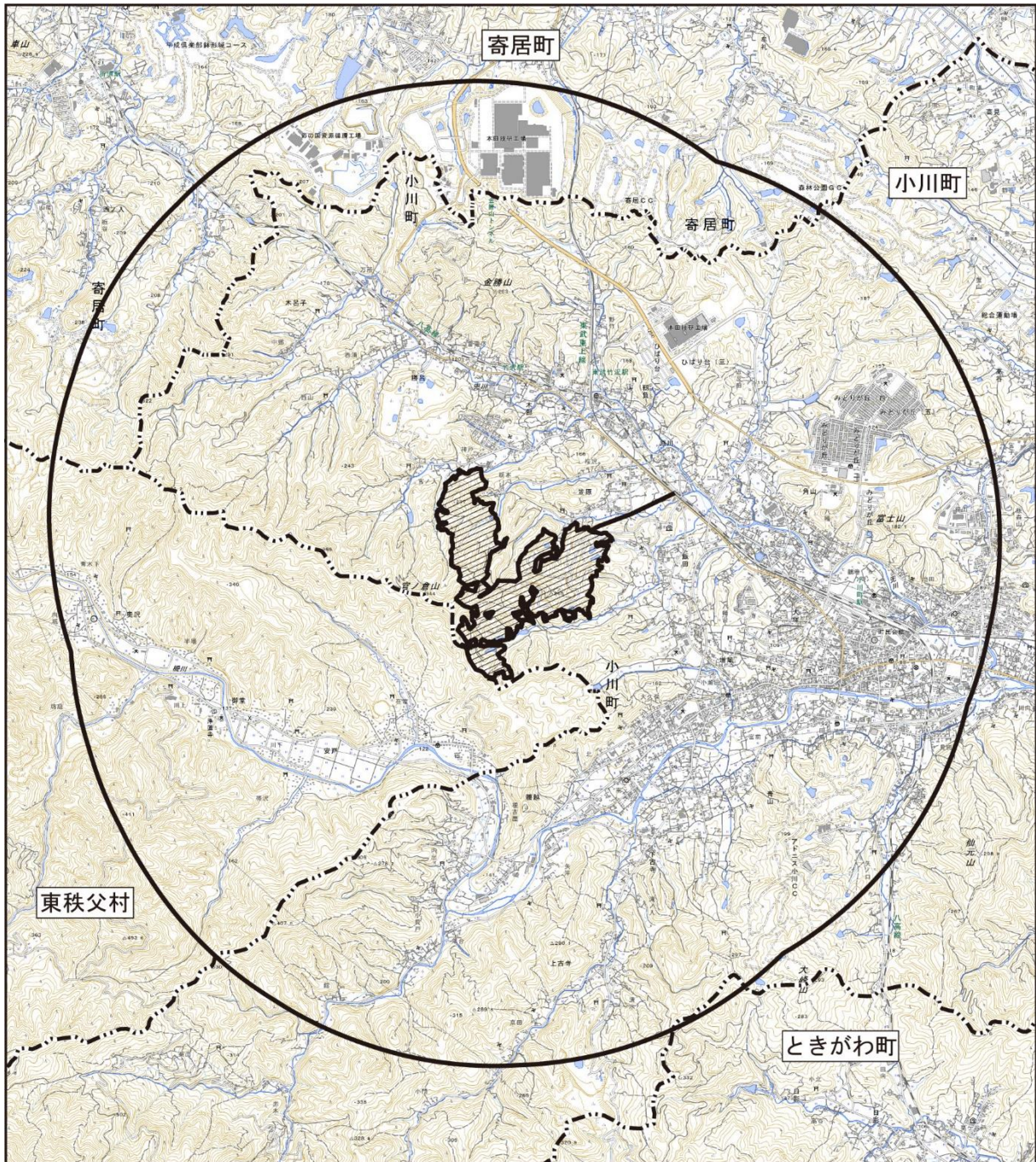
第3章 環境に影響を及ぼす地域

3.1 環境に影響を及ぼす地域の基準




本事業に係る環境に影響を及ぼす地域は、「埼玉県環境影響評価条例施行規則 別表第二」に基づき、「対象事業が実施される区域の周囲3キロメートル以内の地域」とする。

3.2 環境に影響を及ぼす地域

前項の基準に基づき設定した、本事業に係る環境に影響を及ぼす地域は、図3.2-1に示すとおりであり、小川町、ときがわ町、東秩父村及び寄居町の4町村の一部が含まれる。



凡 例

-  計画区域及び関連施設
-  町村界
-  計画区域外周より半径3.0km

N



1:50,000



図3.2-1
環境に影響を及ぼす地域

本書に掲載した地図は、以下のとおりである。

5万分の1の地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製したものである。

空中写真は、同院撮影の空中写真（2015年撮影）である。

本書では、これらの地図・空中写真を基図として、加工・作成している。